

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 2 年 8 月 1 9 日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 2 年 8 月 1 9 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 0 時 4 3 分
出席者	委員	野 元 好 美 加 藤 明 徳 古 内 明 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 二 木 栄 一 松 永 千 賀 子 大 沢 洋 子 須 田 毅 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明のため の出席者	な し	
事務局 職 員	今田議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 今村同課主幹 川端同課主査 竹下同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長	

協 議 事 項	平成 2 2 年相模原市議会 9 月定例会の運営について (1) 会期 (2) 会議開催日 (3) 代表質問・個人質疑通告期限 (4) 一般質問通告期限 (5) 議事日程 (6) 一般質問通告者数について (7) 決算特別委員会について (8) その他 ① 職員紹介について ② 部会の開催について ③ 一部改正条例案新旧対照表について ④ 議員派遣の議決について ⑤ 1 2 月定例会会議日予定（仮案）について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 阿 部 善 博

午前 9 時 3 0 分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 1 1 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

平成 2 2 年相模原市議会 9 月定例会の運営について

○阿部委員長 9 月定例会の運営についてを議題とする。

事務局から資料について説明させる。

議会事務局長。

○今田議会事務局長 9 月定例会の会議日予定案について説明する。

資料 1 をごらんいただきたい。

今期定例会の会期は、8 月 2 5 日から 9 月 3 0 日までの 3 7 日間である。初日は 8 月 2 5 日、本会議で提案説明となる。翌 2 6 日が代表質問・個人質疑通告期限、午後 5 時までとなっている。9 月 2 日、3 日の両日で、代表質問・個人質疑が行われる。3 日の本会議終了後、決算特別委員会を開いてもらい、正副委員長の互選、各分科会への付託が行われる。9 月 6 日は決算特別委員会分科会の所管をまたがる質疑通告期限、正午までとなっている。7 日から翌週 1 3 日月曜日までの間に、総務、環境経済、民生、建設、文教の順番で、それぞれ委員会、委員会終了後、分科会が開かれる。なお、8 日の環境経済分科会終了後に、環境経済部会が開かれる。9 月 1 4 日は一般質問通告期限、午後 3 時までとなっている。9 月 2 4 日は決算特別委員会で、各分科会からの報告、採決まで行われる。2 7 日、2 8 日、2 9 日の 3 日間で一般質問、最終日 3 0 日に委員長報告から採決まで行ってもらい、本会議終了後、議会運営委員会が開かれる。欄外の議会だよりのための議会運営委員会の日程が抜けているが、先日の議会運営委員会の中で 1 0 月 1 8 日と言ったが、議長に別な公務が入っており、この後に日程調整をお願いしたいと考えている。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 続いて、議事日程について説明する。資料２をごらんいただきたい。

9月定例会付議事件一覧だが、議案26件、報告7件、提出8件、合計41件で、議案の内容は資料に示したとおりである。付議予定案件ということで、人事案件が1件予定されている。

1ページをごらんいただきたい。議案第59号から次のページの中ごろの議案第69号までが決算案件で、これらについては、決算特別委員会を設置して、具体的な審査については、各分科会で行ってもらうこととなる。

議案第70号相模原市営自転車駐車場条例の一部を改正する条例については、国道16号谷口陸橋下の谷口北口自転車駐車場及び谷口南口自転車駐車場の設置並びにこれらの駐車場の管理を指定管理者に行わせるために必要な規定の追加をするもので、来年4月1日の施行を予定している。なお、指定管理者の選定については、12月定例会に上程されると伺っている。

3ページをごらんいただきたい。議案第71号相模原市火災予防条例の一部を改正する条例については、複合型居住施設用自動火災報知設備を複合型居住施設の住宅部分に設置した場合における住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置の免除の規定の追加をするもので、近年、共同住宅の一部を利用して、グループホーム等の福祉施設を開設する例が増加しており、既存の共同住宅にこのような施設が入居した場合、共同住宅部分はスプリンクラー等の消防用設備の設置、改修が必要となることから、福祉施設の新設時に入居を拒否される事例が発生していることを受けて、調度類等が一般住宅と同様のものであって、一定の区画がされていれば問題ないということで、大型居住施設用自動火災報知設備を設置すればいいとするものである。

議案第72号相模原市手数料条例の一部を改正する条例については、3ページから8ページにかけてあるが、危険物を保存する屋外タンクである特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請等に係る審査手数料の引き下げに伴い、特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請に対する申請手数料、設置の許可に係る完成検査前検査手数料及び保安に関する検査手数料

の金額を改定するもので、この改定については、５００キロリットル以上の貯蔵タンクが対象であることから、本市には該当の施設はないと伺っている。

９ページをお開きいただきたい。議案第７３号工事請負契約については、市民健康文化センター改修工事で、契約金額は４億２，８７７万８，０００円で、契約の相手方は久野建設株式会社、履行期限は、本契約締結の日から３５０日以内、平成２２、２３年度の継続事業である。工事の概要については、１階の奥にあったレストランを入り口に面した事務室の位置と変更することや、会議室の床をフローリングにするなど、天井、壁や床の内装改修が主なもので、屋上のミニゲートボール場も廃止されとのことである。

議案第７４号工事請負契約については、市民健康文化センター改修空気調和設備工事で、契約金額３億５，１７５万円で、契約の相手方は三建設備工業・折本設備共同企業体で、平成２２、２３年度の継続事業である。工事の概要としては、冷暖房設備及び換気設備の更新が主なものである。

１０ページ、議案第７５号工事請負契約については、（仮称）城山文化施設建築工事で、契約金額は３億２００万１，０００円で、契約の相手方は芳賀建設工業株式会社である。履行期限は本契約締結の日から５２０日以内ということで、平成２２、２３年度の継続事業である。工事の概要については、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造２階建てで、可動いす２００席、移動いす１００席の３００席の多目的ホールと伺っている。

議案第７６号工事請負契約については、（仮称）相模原市営内郷住宅建設工事で、契約金額は２億９，５８０万６，０００円で、契約の相手方は株式会社西野工務店で、平成２２、２３年度の継続事業である。工事の概要については、鉄筋コンクリート造４階建てで、単身世帯及び一般世帯向け、合わせて２５戸が予定されている。

議案第７７号工事請負契約についてだが、県道５１３号（鳥屋川尻）道路改修工事（三井そよかぜ橋）の建設にかかわるもので、三井大橋に並行して建設される、つり橋と伺っている。契約金額は７億４，８８０万７，５００円で、契約の相手方は東綱橋梁・入江土木共同企業体で、本件は、平成２２年度から２４年度までの継続事業である。この工事は、現在の三

井大橋が、交通量が多いにもかかわらず歩道が整備されていないということで、通学路としても使われているため、危険な状況が続いている状況から、歩道幅員３メートルのつり橋が計画されたと伺っている。

１１ページの議案第７８号不動産の減額貸付けについては、上溝の食肉公社の跡地である３，３９６．２２平方メートルの宅地に、株式会社さがみはら産業創造センターが貸し工場タイプのインキュベーションセンターを開設するに当たり、当該土地を減額して貸し付けるもので、減額期間は、貸し付け期間自体は本年１１月から平成２７年までの５０年間、そのうち本年の１１月１日から２７年３月３１日までが減額期間ということで、年額の７５％に当たる６８６万７，１５６円を減額して、年額２２８万９，０５３円で貸し付けるものである。

議案第７９号神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、神奈川県後期高齢者医療広域連合の経費のうち、共通経費の市町村負担割合を変更する旨、規約を変更することについて提案されているものである。

議案第８０号市道の廃止については、都市計画道路相原大沢線の道路改良に伴う１路線の廃止、議案第８１号市道の認定については、開発行為１１路線、寄附２路線及び路線の整理２路線の合計１５路線の認定である。

１２ページに補正予算が３件あり、議案第８２号平成２２年度相模原市一般会計補正予算（第１号）は、２億４００万円の補正額で、博物館の天文常設展示のリニューアル設備や、緊急雇用創出事業が主なものである。

議案第８３号平成２２年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、７，５００万円の補正額で、レセプト電子化に向けて、システムの改修を行うものである。

議案第８４号平成２２年度相模原市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）は、１億５，３００万円の補正額で、高額医療合算介護サービス費にかかわるものが主なものである。

１２ページ下半分から１４ページにかけて報告案件がある。まず１２ページ、報告第１３号平成２１年度継続費精算報告については、防災行政用同報無線統合整備事業の平成１９年度分と２０年度設定分、南清掃工場建設事業、１３ページの一般廃棄物最終処分場覆土事業、市営南台団地整備

事業、総合体育館改修事業、以上 6 件の事業について、継続費精算報告を行うものである。

報告第 14 号、第 15 号は、平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、いずれも地方公共団体財政の健全化に関する法律に基づいて報告するものである。

14 ページだが、専決処分がある。報告第 16 号から第 19 号までは、委任専決事項の指定に基づいた専決処分で、報告第 16 号相模原市手数料条例の一部を改正する条例は、神奈川県水浴場等に関する条例の改正に伴い、同条例の題名を引用する規定の整理及び条項の移動に対応する部分の整備をするものである。

報告第 17 号食品衛生法の施行に関する条例及び相模原市手数料条例の一部を改正する条例は、神奈川県ふぐ取扱及び販売条例の改正に伴い、同条例の題名を引用する規定の整理を行うものである。

報告第 18 号工事請負契約（公共下水道鳥屋太井污水幹線整備工事）の変更は、契約金額 48 万 4,050 円の増額について、専決処分を行ったものである。

報告第 19 号は損害賠償額の決定に係るもので、交通事故に係るものが 3 件、し尿収集作業に係るもの 1 件、道路管理に係るものが 1 件、合計 5 件について専決処分を行ったものである。

次は提出案件で、平成 21 年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書、基金運用状況書が 6 件、株式会社神奈川食肉センター経営状況説明書が 1 件である。なお、付議予定案件は、教育委員会の委員の選任について、人事案件が 1 件予定されている。

15 ページをごらんいただきたい。請願・陳情だが、9 月定例会に提出される陳情は、陳情第 13 号公共施設における囲碁将棋の廃止、自粛を求めることについて、陳情第 14 号平成 23 年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての 2 本があり、14 号については文書表が未配付なので、でき次第、配付したいと思う。

監査報告は 6 件あって、5 件については、ここで改めて配付させてもらうが、残りの 1 件については、提出され次第、改めて配付したいと思う。

資料 3 をごらんいただきたい。閉会中継続審査案件だが、総務委員会に

かわるものが4件、民生委員会、文教委員会がそれぞれ1件ずつの合計6件である。その下に、上程前に取り下げられた陳情ということで、道路舗装に関する陳情については、願意に対して進展が認められなかったということで、陳情者が8月9日に陳情を取り下げている。

資料4をごらんいただきたい。会議日程を説明する。

第1日目、8月25日は提案理由の説明ということで、通し番号1から26まで行い、報告案件、提出案件。

第2日目の9月2日、第3日目の9月3日は代表質問・個人質疑で、終了後、委員会付託となる。終了後、通し番号30番、教育委員会の委員の選任について採決してもらい、陳情13、14について上程して付託ということで予定している。

第4日目、5日目、6日目は一般質問である。

6ページ、7日目、最終日だが、9月30日ということで、委員長報告から採決までお願いしたい。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言をもらう前に、10月18日に予定していた9月定例会終了後の議会だよりのための議会運営委員会の日程をここで調整させてもらいたいと思うが、手帳等が必要で後ほどの方がよければ最後に決めさせてもらうが、今決められるか。――後の方がいいか。――では、この件は最後に決めさせてもらう。

それでは、質疑、発言があったらお願いします。（「進行」と呼ぶ者あり）ないので、この件については以上で終わる。

次に、（6）一般質問通告者数については、資料5をごらんいただきたい。新政クラブ7名、公明党3名、民主クラブ3名、無所属クラブ3名、相模原市民連合2名、日本共産党2名、創史会2名、無所属議員各1名ずつの計24名となる。

この件に関して、何か発言があるか。――

それでは、このようにするので、よろしくお願いします。

次に、（7）決算特別委員会について、事務局から説明をお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 決算特別委員会について説明する。決算については、全議員で構成する特別委員会を構成して審査を行うこととなっている。決

算特別委員会の委員長、副委員長については、この後、どのように選任するか、ここで協議してもらえればと思う。委員長、副委員長が決まったら、8月25日本会議初日終了後までに、事務局に氏名を報告してもらえればと思う。それから、各分科会の所管をまたがる質疑通告期限は9月6日の正午までなので、よろしくお願いします。決算証書類については、毎年同じようにお願いしているが、決算の審査に当たって、予算執行関係にかかわる各議員からの調査依頼や資料請求については、本会議初日から委員会審査の終了まで、政策調査課に申し出てもらえればと思う。議員の皆さんが必要な書類などを渡せるし、情報提供もできるので、活用してもらえればと思う。なお、資料6をごらんいただきたいが、決算特別委員会座席表ということで、9月3日と24日に第3委員会で開かれる決算特別委員会の座席については、さきの6月定例会のときに第3委員会室が拡張された折、会場を見てもらい、席次については、こういった形で行いたいということで、議運の中でも了承してもらっているので、よろしく願いしたい。

○阿部委員長 それでは、決算特別委員会の正副委員長の選出について協議したいと思う。この件に関して、何か意見、発言があるか。

新政クラブ。

○中村委員 ことしで3回目になるが、ポストの要求を出してもらって決定していくような選考方法でいいのではないかと思う。

○阿部委員長 今、新政クラブより、例年どおり、ポストの要求を出して協議するという案が出されたが、その件について、何か意見、発言があるか。

公明党。

○加藤委員 私どもも、今までどおりの決め方でいいと思う。

○阿部委員長 他に発言はあるか。――

よければ、要求を出してもらって協議したいと思うが、異議ないか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、委員長、副委員長の要求について聞いていきたいと思うので、要求する会派は挙手をもって発言をお願いします。

新政クラブ。

○須田委員 新政クラブとしては、委員長ポストを要求する。

○阿部委員長 今、新政クラブより、委員長ポストの要求があった。
その他、委員長、副委員長を要求する会派は挙手をお願いする。

公明党。

○加藤委員 私どもとしては、副委員長をと思っている。

○阿部委員長 今、公明党から、副委員長の要求があった。その他、
委員長、副委員長の要求のある会派があったら、挙手をもってお願いする。

――

それでは、決算特別委員会の正副委員長の選出については、委員長職を
新政クラブから、副委員長職を公明党からとしたいと思うが、これに異議
ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、このように決定する。

新政クラブには委員長職、公明党には副委員長職について、8月25日
本会議初日終了までということで、氏名の提出をお願いする。

その他、決算特別委員会について、何か発言、意見があるか。（「なし」
と呼ぶ者あり）

ないので、説明のとおりとさせてもらう。

次に、（８）その他に入る。事務局から説明をお願いする。

議事課長。

○河本議事課長 （８）その他、まず、職員紹介ということで、議場
出席者の変更がある。健康福祉局長と福祉部長を、初日25日、開会前に
紹介したい旨、理事者側から話が来ているので、了解してもらえればと思
う。

2つ目の部会の開催だが、環境経済部会ということで、相模原市盛土等
の規制に関する条例の改正（案）の概要についてということで、1件が予
定されている。

3番目、一部改正条例案新旧対照表ということで、きょう、議運の委員
の皆様のお手元には紙ベースで渡しているが、議会内LANで提供すると
いう話があるので、これについては、資料7をごらんいただければと思う。
一部改正条例案新旧対照表の開き方ということで、議会内LANの方でも
こういった形で見ることができるので、開き方のマニュアルを裏表1枚で

作成し、皆様のレターケースに配付するので、ごらんいただければと思う。

続いて、議員派遣の議決について、資料８をごらんいただきたい。第１８５回神奈川県市議会議長会定例会及び研修会ということで、１０月２９日、厚木市で開催予定で、本市からは菅原副議長を派遣したいと考えている。これについては簡易採決でお願いしたいと思う。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、意見、発言があるか。——
それでは、このように確認させてもらった。

次に、１２月定例会の仮案について、事務局から説明をお願いします。

事務局長。

○今田議会事務局長 １２月定例会会議日予定仮案について説明する。
資料９をごらんいただきたい。

予定では、１１月１８日から１２月２２日まで、会期３５日間でお願いしたいと思う。まず、初日が本会議、１１月１８日で、翌１９日が代表質問・個人質疑通告期限、１１月２９日が代表質問・個人質疑、翌３０日が本会議の予備日となっている。１２月２日、総務委員会、３日、環境経済委員会、６日、民生委員会、７日、建設委員会、８日、文教委員会、翌９日が一般質問通告期限、１７日、２０日、２１日の３日間で一般質問、最終日が２２日、委員長報告から採決まで行ってもらおうという日程である。なお、議会運営委員会は１１月１２日にお願いしたい。

○阿部委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いします。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないので、ただいまの説明のとおりと決定する。

—————◇○◇—————

その他

○阿部委員長 その他についてだが、前回持ち帰りとなっていた議会だよりのカラー化について、各会派の意見を伺っていきたいと思う。この件については、各会派の皆さん、意見を出してもらったので、持ち帰って、それをもとに協議してもらっていると思うので、各会派から発言を求めたいと思う。

新政クラブ。

○須田委員 持ち帰って、カラー化についていろいろ検討したが、A案でいいのではないかということである。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 前回の議運では、A案、B案の選択の中ではA案という形でもということで、そのときに、たしか、余り明確に、これで実施すべきという形での意見として言わなかったと思うが、現状の紙面等、さまざま検討する中で、確かに、議会だよりを多くの市民に見てもらうツールとしては、カラー化というのは必要なことだと思う。ただ、一方で、カラーにするだけではなく、紙面の構成なり、年4回の定例号については、改善が必要なのではないかと感じる。そういう意味で、今後については、まず、多くの市民に見てもらう取り組みの一環として、例えばA案のような形で、1面、8面をカラー化して臨時号のカラー化という、すべてではなく、まず、臨時号だけ取り組んでみて、さまざまな反響とか、今後の紙面の改善の必要性を検討した上で、定例の4回の議会だよりについては、その後の検討事項でいいのではないかと思う。現状の紙面の中でカラー化する、定例号のカラー化についても、8面であれば、文章だけのところをいかにカラー化するのかという、紙面の中身のこともあるので、これは今後、多くの人に見てもらう、中身についてもよりよく理解してもらう紙面づくりの取り組みについては、今期の中で我々議員がどういうふうに取り組めるかということ、物理的に時間がないと思うが、いずれにしても、今後の取り組みの中で、議会だよりのよりよい改善を含めた形で、一つの部分としては、すべてではなく、まず臨時号のカラー化についてであれば、費用面も含めて、市民に対しても理解をもらえる部分ではないかという結論になった。

○阿部委員長 民主クラブ。

○大沢委員 民主クラブとしては、前回、カラー化はいかななものか、現状のままでいいのではないかという発言をさせてもらった。その大きな理由として、例えば市政に関する世論調査の報告書、21年10月に出ているものも調べてみたが、「よく読んでいる」とか、「大ざっぱに読んでいる」という方が43.1%、「余り読んでいない」、「知っているけれども読んでいない」という方が38.6%、その方たちの読まない理由が、

「読まなくても生活に支障がない」とか、「興味がない」という結果が出ている中で、カラー化しただけで、果たして多くの方に見てもらえるような状況になるのだろうかということがある。今のところ、カラー化をする負担をつけていくことに納得できる合理的な理由がないので、現状のままでもいいのではないかとということである。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 前回言ったように、やはり、内容と一体でカラー化を検討していくべきである。今の中で、来年度から速やかにカラー化する必然性というのは、市民には伝わらない。議会の中で、議会だよりをより市民に理解してもらい、あるいは広げていく上で、必要なものにするために検討があって、その中でカラー化という話が出て、その必要性について理解してもらえるという論拠が必要だということが一つ。

それから、予算化するに当たっては、やはり、予算を生むというところについても、議会としてきちんと検討すべきであると考えている。

○阿部委員長 市民連合。

○二木委員 おととい、皆様からの意見を伺って、会派に持ち帰って、それぞれの会派の話も確認した中で、もう一度、会派で議論した。市民連合はA案という話をしていたが、ただカラー化しただけで、果たして市民が読みやすく、読んでもらえるようなものができるのかという観点で議論をした。カラー化をするに当たって、紙面の構成も含めて考えていかないと、例えば今のままだと、文章ばかりのところをカラー化しても意味がないということも当然出てくるわけで、やはり、カラー化に向けて、きちんとその議論を積み上げて、また、当然、税金、お金がかかる問題なので、その辺の積み重ねがあって、カラー化に向けて進めていくということであればいいのではないかとということで、例えば臨時議会の場合はそんなに文章は載らないわけで、簡単なものでいいが、やはりイメージとしてグラ見本を一度確認した中で、果たしてどうなのかという部分についても、きっちりと、私たち議員の立場で見えていかなくてはいけないだろう。この机上だけでカラー化を進めるには、まだ議論が足りない、または見本を見てからでないと判断できないということなので、前回の意見の訂正になるが、この部分については、引き続き、議論を進めた方がいい、検討の余地ありと

いうことになった。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 さまざまな意見があることを会派に報告して、改めて話をする中で、議会だよりは、まず、手にとってもらえる、読む気になってもらえるという手法の部分と、それから、内容の部分とあると思う。内容については、常に向上させていくというか、改善させていくという努力が求められていくと思うが、わかりやすいというか、手にとりやすい、読む気になってもらえる、そこら辺のところの導入としては、やはり一つのインパクトになる部分でもあるだろう。他市の状況を見ても、カラー化というのは、時代の流れの中で進んでいる部分もある。ただ、内容と一体でないという部分にしていくのか、カラーの部分の部分を先行させながら内容部分を検討していくのかというところでは、今のところ、会派でさまざまな意見があって一致していないという点では、すぐということとは難しいのではないかと判断した。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 うちも前回、カラー化がいいのではないかとということでA案を勧めたが、事務局からいろいろ話を聞く段階で、事務量が非常にふえるということも聞いた。そういった中で、今すぐにカラー化にするのはどうかと思っている。将来的には、新しいプロジェクトチームではないが、例えば議員の側から広報委員会という形でやっていけば、新しいアイデアも出てくると思うし、これは将来的な話だが、そういう方向性もありかなという話が出た。そういった中で、今回、早急にやるのではなく、将来的なことを考えて、また、市民に手にとって見てもらえるというアイデアを取り入れながら改善していけばいいということで落ちついている。

○阿部委員長 各会派、持ち帰ってもらって、新政クラブはA案のまま、公明党は、前に進めるという意味も含めて、まずは臨時号だけで来年度対応してみてもどうかという意見、民主クラブは現状でという発言、無所属クラブは、内容と一体で考えたいということで、現状では難しいということ、市民連合は見本等を見ながら判断していきたいという意見、共産党及び創史会は、将来的には必要性があるし、検討を進めることは大切という考えだが、現状では難しいという意見だった。各会派で持ち帰っても

らった意見を聞いて、判断が変わったとか、確認したいこととか、意見、発言がある会派からはもらいたいと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○中村委員 多くの会派が、前回持ち帰った中で、対応が若干変わっている部分もあるので、私どもとしても、やはり、定例号を含めて190万の予算がアップしてしまうということをよく考えた中で、会派の中で協議していきたいと思う。ただ、予算取りに関する時間の部分があるのではないかと思うので、例えば、きょう、話がすぐまとまるような感じでもないし、そうかといって、おととい、9月議会終了後では遅いという話があった。一つの目安として、いつごろまでに決定をすれば次年度に反映できるという期限を事務局サイドから示してもらえらるなら、それを一つ目標として会派内で調整したいと思うが、いかがか。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 来年度予算の期限という意味では、10月初旬ぐらいまで引き伸ばしは可能かと思うが、今審議してもらった中において、だよりの構成内容に結構変更が及ぶと、見積もりが大分変わってくる。そういうことを想定すると、10月では少しきついと感じている。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 いつなら大丈夫なのか。例えば9月中旬とか、9月上旬とか、示してもらいたい。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 財務当局と調整をする必要があるので、10月中旬までに、どういった議会だよりにするかというようなところでの決定をもらいたい。

○阿部委員長 最初、10月の初旬と言っていたが、中旬まで大丈夫なのか。

○渋谷政策調査課長 きょう、結論をもらいたかったのは、ここで、例えば色見本の合わせとか、1ページと8ページをカラー化するのかというところでの詰めを、私の方で資料をまとめて、議運に諮って、10月18日に予定していた議運で了解をもらいたいというところで、その間に予算等の見積もりも確定したいという皮算用をしていた。当初10月初旬と

言ったのは、そこから見積もりをして始めるというところがあったが、いつ財務と決定するのかということになると、10月初旬ではないので、2週間、半月程度は延ばしても大丈夫というところで、わかりづらい説明をして申しわけなかったが、内容に応じて、見積もりの期間が変わってくる。構成、編成を変えると、業者と詰め合わせして、どこをカラー化するかによって費用が変わってくるし、どういった色合いにするかについても、編集会議で決めてもらうようになろうかと思う。一度では決まらないということも考えているので、できたら、ここで結論をとというところで、19日ということで前回お願いした。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 実際、イメージ的なものを出してもらった方が、やはり現実的に、これなら行けるだろう、これなら必要ないという議運の委員の判断につながってくると思う。例えば、現状のホームページの写真について、ホームページから写真をカットして、別の新たなものはどうなるのかわからないが、張りつけて、このようなイメージになるというものを事務局で作成してもらって、例えば、それが8月25日の提案説明の本会議終了後に間に合うということであれば、そこで議運を開催する。もしくは、9月3日の特別委員会終了後までだったら間に合うということだったら、そこで実際イメージした紙面をもとに協議させてもらって、共通の理解のもとにいい方向性を出せると思うが、事務局として、現状、その辺の対応ができるかできないか。できるのだったら、いつごろまでだったら対応が可能かという判断を示してもらいたい。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 資料については、1週間程度時間をもらえれば、中村委員が言われたような内容は提出することはできる。ただ、審議の中で、だよりのあり方、編成、構成について検討してもらいたいというところで、各委員からも意見があった。事務局として大変ありがたく思っており、ぜひその点についてあわせて協議してもらって、閲覧率を向上するためにはどういった紙面構成をすればいいのか、その結果としてカラー化をとというところが出てくるようだったら、その方向でぜひ生かしてもらいたいというのが担当の考えだが、そういった中で、内容、構成について検討

してもらった結果も、あわせて指示をもらえればと思っている。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 紙面の構成まで踏み込んでしまうと、やはり、それなりに時間がかかってしまうと思うので、例えば現状の臨時号もしくは定例会号について、カラーになった際はこのようなイメージになるというものを示してもらった中で、資料が整った段階で議運の委員に見てもらって、現状としての判断を1回できたらいいと思うが、いかがか。

○阿部委員長 今、新政クラブから話があったが、1週間程度で、ある程度、見本のようなものもつくれる、イメージがわいて、議論する材料となるようなものも出せるということなので、25日だと、出てきてすぐということになってしまうので、それを見て、各会派で本日の意見も持ち帰ってもらって、新政クラブの提案では、9月3日の特別委員会終了後、もう一度、議運で議会だよりのカラー化について検討してみてもどうかという話だったが、進め方について、何か意見等があるか。

公明党。

○加藤委員 そういう形でいいと思う。前回の議論、そして、きょうの話を伺っても、私、冒頭で言ったように、カラー化そのものを否定するものではなく、多くの人に見てもらう一つの考え方としては、理解している方が多いのではないか。ただし、定例の議会だよりのカラー化については、やはり、より中身、構成上の検討も必要だという部分、多くの会派からも、そういう指摘があった。カラー化も含めた中で、議会だよりの中身の部分あるいは構成上も含めて、より多くの市民に見てもらって、議会の活動状況を理解してもらい、知ってもらい、また、それを受けて、市民の反応という部分に結びつけていくような、そうした全体的な考え方については、すべての会派の意見は共通していると思う。冒頭、それでは、臨時号はということをあえて言ったのは、カラー化にするツールとしての重要性の中で、紙面構成の部分も含めて、現状の臨時号であれば、当然、見本があったにこしたことはないが、皆さんにも一番わかりやすくイメージがわくのかなと。それと、どういう形でも、できるところから改善の考え方があってもいいのではないかという観点から言わせてもらった。

○阿部委員長 その他、進め方も含めて、何か意見、発言があったら

願います。

無所属クラブ。

○野元委員 既に広報のカラー化は行われているし、色見本を見てという建設的な意見は理解しないわけではない。また、カラー化を全く否定するものではなく、将来的にはカラーの必要性というのは、無所属クラブとしても感じている。よりわかってもらいやすい、手にとりやすい紙面構成ということを考えた上でも、カラー化というのは、将来的にはあるべき姿と思っている。ただし、次回、日程をとってもらって、色見本等を見ながら、その効果についての是非という話になっても、内容の検討まで踏み込んだ議論にはならないので、その時点で、来年度予算について、カラー化の方でのせるという結論を出すに至れるかと言われると、非常に厳しいものがあると思う。先ほど広報委員会の立ち上げ等の意見もあったが、議会内で委員会を立ち上げる、立ち上げないも含めて、議会だよりをどうしていくのかという議論があって、その結果を待ってでないと、予算化というのはなかなか厳しいのではないかという意見である。

○阿部委員長 その他、意見、発言はあるか。

共産党。

○松永委員 臨時号というと委員の顔写真の入ったもので、私は、これのカラー化というのが、市民も議会が何をやっているかという中身の報告が、よりわかりやすく、より手に取りやすくということとはまた違って、だれだれが何々で今年度やっていくというお知らせなので、ここのカラー化の部分で、効果とか、どのぐらいのメリットがあるのかという気がしてならない。顔写真というのは、カラー化になっても、予算次第で明瞭度が違うような気がする。そういう意味では、顔写真的なものを一気に大勢で出すときに、むしろ、白黒の方がより現実に近いような気もするし、臨時号だけのカラー化というのは、よりわかりやすくとか、議会だよりのカラー化の効果という点では、これを先にやるのは、非常にいかなものかという気がしてならない。その点について、時間をとったり、事務局でいろいろ準備をしていくことについても、賛同できない気がしている。

○阿部委員長 臨時号のカラー化というのは、効果とか、内容の報告とか、わかりやすさ、そもそもの本質的な議会だよりのあり方から考える

と違和感があるので、進め方にも違和感があるということ。ただ、事務局には、臨時号だけではなくて、定例会の議会だよりもカラー化したイメージとして用意してもらって、そういう議論も、また日程をとって、改めてするという事なので、物理的に難しいのではないかという意見だったが、しようという意見があって、どうかという投げかけの状態である。

共産党。

○松永委員 受けとめの中で、臨時号のカラー化に向けてのサンプル的なものを出してくるのかなと。定例号も同時にと受け取っていなかったから、そういう発言もあったが、そういうことならば、確かに、内容面について、改善とか、これが必要ではないかという意見が相次いでいるから、そういう意味では、やはり、定例号のサンプルについても、内容が進まなければ、見た目だけで進めて準備していくということも、ちょっと違うと思う。

○阿部委員長 内容の議論もしていくという意見で、前向きに受けとめていいか。次に開催するのであれば、それは不要ということではなくて、内容の構成とかあり方についても議論しなければおかしいという意見でいいか。——はい。

他に、意見、発言等あるか。——

ないようだったら、次回、大変忙しい中とは思いますが、9月3日の決算特別委員会終了後に、再度、議会運営委員会を開催し、それまでに事務局で、市議会だよりの定例号及び臨時号について、カラー化したイメージを準備して、各会派には、それまで、カラー化したイメージも参考にしてもらいながら、本質的な議会だよりのあり方、内容に踏み込んだ議論をしてもらい、再度、カラー化について検討したいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、事務局で準備してもらい、でき次第、各会派の議運のメンバーの皆さんに配付するということで対応したいと思う。

新政クラブ。

○中村委員 先ほど、事務局で色見本等の話が出ていたが、最近では一般的に、色弱の方の見やすい色合いというのがあり、カラーユニバーサ

ルデザインという部分で、この色だったら見やすいというのがあるので、そういった部分にも配慮してもらうようにお願いしたい。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 今もらった意見については承知している。次の会議に出す資料は、通常のカラーでの打ち出しになるので、そこは配慮されていないということで了解してもらいたい。

○阿部委員長 それでは、次回9月3日、決算特別委員会終了後に議会運営委員会を開催したいと思うので、そのときまでに、本日、各会派から出された意見も参考にして、各会派で協議をしてきてもらいたい。

次に、前回、協議して決定している傍聴券の表記について、事務局より報告をお願いします。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 資料10をごらんいただきたい。傍聴券の表記だが、前回、17日に何人かの委員から提案してもらって、このような形で、きょう、見本となるものを示せる。一応、見本でこの色を入れさせてもらったが、これではちょっと薄いと考えており、例規集のこの辺の色でつくりたいと考えている。提案してもらった、注意事項の、歌を歌いとかはどうなのかということと、喫煙の指摘もあった。傍聴規則を検討することだったが、これがそのまま傍聴規則になっているので、傍聴規則は10年前に改定されており、事務局としても、その辺の見直しも検討したいと思っているので、当面は今の形で傍聴券をつくりたいと考えているので、了承してもらいたい。紙は、もう少し厚手を予定している。

○阿部委員長 前回の議運で、9月定例会初日から、傍聴手続に関しては、氏名、住所の記載を求めないということで決定しているが、それに当たって、手続時に傍聴者に渡す傍聴券の見本ということで確認してもらっている。表面、裏面の内容については資料10に記載されているとおりなので、本会議のときの傍聴券及び各委員会での許可が出るまでの仮の傍聴券ということで確認してもらいたい。この件に関して、何か発言があるか。

市民連合。

○二木委員 交付された当日に限り有効ということだが、日付はどこ

に入っているのか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 前回、日付が必要と発言したが、内部で検討して、日付は、今の記載のところで必要ないと判断させてもらった。受付でチェックをして渡して、帰りには回収するということで、当日限り有効とさせてもらう。

○阿部委員長 通し番号が振られるので、チェックで返ってきていないものは無効になるということで、まずはいきたいと思う。

その他、発言はあるか。

新政クラブ。

○須田委員 前回、渡された人が、首にかけようと、どうしようと自由ということになっているが、帰りに必ず回収のチェックはするのか。

○阿部委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 職員がいるので、帰りには確認して、回収するような指示をする。

○阿部委員長 他に発言はあるか。――

ないので、この件については終了する。

そのほか、何か発言があったらお願いします。――

ないようだったら、10月18日に予定していた議会だよりのための議運の日程調整をしたいと思う。

暫時休憩する。

午前10時37分 休憩

午前10時40分 開議

○阿部委員長 再開する。

それでは、9月定例会終了後の議会だよりのための議運の日程について、事務局から可能な日程の提示をお願いします。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 当初予定していたのは10月18日月曜日で、その前の週から公用が入った。議長が公用を済ませて戻ってからの日程で最大延ばせるのが10月22日金曜日までとなっていて、わかる限りでの

日程調整をした上で、日程上、２２日金曜日がいいのではないかと考えている。

○阿部委員長 ２２日しかないということか。

○渋谷政策調査課長 最大限もっていける日ということで、２２以降は大変きつくなっている。その前に公用が入っているので、ぜひ、２２日で都合をつけてもらいたい。

○阿部委員長 それでは１０月２２日としたいと思うが、何か異議等あるか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

民主クラブ。

○大沢委員 異議ではないが、どうしても２２日はダメなので、会派で調整させてもらうことも考えている。

○阿部委員長 それでは、９月定例会終了後の議会だよりのための議会運営委員会は、１０月２２日金曜日とさせてもらう。

その他、何か発言があったらお願いします。――

それでは、次回、議会だよりのカラー化についての検討を行う議会運営委員会は、９月３日、決算特別委員会終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前１０時４３分 閉会